

領事窓口の受付時間について（7月12日（月）から）

在留邦人の皆様

●新型コロナウイルス感染予防を目的として、大使館領事窓口における受付時間を短縮しておりましたが、7月12日（月）から通常通りの受付時間といたしますので、お知らせいたします。

領事窓口受付時間 09：00～11：30、14：00～16：30

●予約制は継続します。

●ご不明点については、事前にお問い合わせください。

【本文】

1 領事窓口受付時間

【現行】09：30～11：00、14：00～16：00

【7月12日から】09：00～11：30、14：00～16：30

2 予約制の継続

(1) 在イス日本国大使館では、来館者の感染者予防と領事サービスの利便性向上の観点から、領事窓口が混み合う状況を避けるとともに、来館された方のお待ちいただく時間を短縮すべく、予約制を継続させていただきます。

(2) 来館前にかならず事前に電話で予約をお取り頂くようお願いします。

電話番号：031-300-2222

(3) 予約されずに来館された場合は、予約された方の手続き後の対応になります。待合室の混雑を防止するため、再度の来館をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 「出生届」の方は、国籍留保の期限がありますので、別途お電話でご相談ください。

(5) 在外選挙人名簿登録関係の申請・届出をご希望の方の受付の方もご相談ください。

3 感染予防策へのご協力のお願い

(1) 体調の優れない方は、体調が回復された後にご来館頂くよう、ご協力をお願いします。

- (2) 領事待合室の3密（密閉、密集、密接）を避けるため、予約制を継続いたしますが、来館者が多い場合は、領事待合室の外にてお待ち頂く可能性があります。
- (3) 入館に当たっては、マスクの持参・着用、備え付けのアルコール消毒ジェルの利用、社会的距離の維持など感染防止措置の徹底にご協力ください。
- (4) ご用件終了後は、速やかな退館にご協力ください。同伴の方は待合室の外でお待ちいただくようご協力をお願いします。
- (5) ご来館に当たっては最新情報を当館ホームページでご確認ください。
- (6) ご不明な点については、事前に電話またはメールでお問い合わせください。

新型コロナウイルスの流行状況によっては、今後、領事窓口受付時間を再度短縮することもあり得ますので、その際はご理解頂くようお願いいたします。

(連絡先)

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax : 031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイス又はリヒテンシュタインから転出する場合又は既に転出された場合

帰国・転出届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>